

昭和二十四年六月二十三日  
国有鉄道特別承認雑誌第一一九九号

# 經濟論叢

第115卷 第1・2号

---

|                    |      |     |
|--------------------|------|-----|
| ナチスの農業綱領           | 大野英二 | 1   |
| 専門的社会主义農業経営の形成     | 青木國彦 | 25  |
| アメリカの対東南アジア援助と工業化論 | 西口清勝 | 66  |
| 信用割当と銀行行動          | 古川顯  | 93  |
| プランテーションの統計的概観     | 藤岡惇  | 117 |

---

昭和50年1・2月

京都大學經濟學會

# プランテーションの統計的概観

—1950年の合衆国ミシシッピー州のばあい—

藤 岡 惇

## I 課題と資料

前稿でわれわれは、主に1950年センサスの「経済階層」(クラス)別統計を利用して、ミシシッピー農業にみられる資本主義的進化の傾向を析出した<sup>1)</sup>。ところでその際指摘しておいたように、経済階層別統計では、プランター<sup>2)</sup>も小作農も無差別に「経営主」一般の中に埋没するかたちで集計されているため、この統計によってプランテーションそのものの姿を把握することは、全く不可能であった。そこで、前稿の分析をふまえて新たに、小作農およびプランターを統計的に析出し、そのことによってプランテーションそのものを復元すること、これが本稿の課題である。

そのばあい、小作農の析出については、1950年センサスの tenure (土地保有態様) 統計<sup>3)</sup>を無条件に利用することができる。問題となるのは、プランターの統計的析出についてである。そのためわれわれが利用できる資料としては、プランテーションの調査を目的とした複単位経営 multiple-unit operation 統計集<sup>4)</sup>以外にありえない。そこでわれわれは、この統計集がプランテーションな

1) 拙稿、第二次大戦前後のミシシッピー州農業の資本主義的性格——プランテーションの経済構造序論——、「経済論叢」第113巻第2・3号、昭和49年2・3月、79-102ページ参照。

2) 本稿では分析の都合上、プランターとはプランテーション所有者ではなくプランテーション経営者を意味している。

3) われわれの利用する統計は、U. S. Bureau of the Census, 1950 Census of Agriculture, vol. 2, chap. XI—Color, Race and Tenure of Farm Operator である。

4) その正確な書名は、U. S. Bureau of the Census, 1950 Census of Agriculture, Special Report—Multiple-unit Operation (以下 1960 Census Spec. Rep. M. U. O. と略記) である。この資料の貸与をはじめ、多くの援助を賜った鈴木圭介先生に感謝の意を表したい。

いしプランターをどの程度正確に調査しているか、という問題をまず最初に吟味しておく必要がある。

よく知られているように、南部社会においてはプランテーションとは、小作農場の経営権が實際上地主の手に移っており、そのことによって小作農場を含む地主の土地全体が、事実上大規模な1つの独立した経営体として機能しているもの、を意味している。従来のセンサス調査が、この特徴をもってプランテーションの指標ないし定義としてきた<sup>5)</sup>のは、そのために他ならなかった。

ところが、50年センサスの「複単位経営統計集」は、従来の諸調査がプランテーションを識別するばあい、往々にして「主観的」判断に流れがちであったという反省にたつて、「複単位経営」の定義を新たに次のようなやや機械的かつ一面的にすぎる内容に変更したのである。すなわち、「複単位経営」とは、「地主の保有している2つ以上の単位農場 subunit からなっており、そのうち1つは地主の直営する親農場 home farm であってもいいが、残る単位農場(群)は、必ずクローパーに貸付けられたものからなっている」<sup>6)</sup>ものとしたのである。したがって、地主がクローパー<sup>7)</sup>以外の小作農(シェア・テナントおよびキャッシュ・テナント)に貸付けた農場は、「複単位経営」の直接の構成部分とは見做されないのであつて、そのゆゑ「複単位経営に含まれない小作農の経営する農場が、地主の厳重な監督下におかれており、より大規模な経営体の一

5) 南北戦争後最初にプランテーションを調査した1910年センサスは、これを「全般的な監督ないし管理の下」におかれた5つ以上の小作農農場を包含するものと規定し (U. S. Bureau of the Census, *Plantation Farming in the United States*, 1916, p. 13 参照)、ついでこれを調査した1940年センサスは、5家族以上の常任的働き手(そのうち1家族以上は小作農)を有し、「単一の営業単位として経営されるもの」と定義している (1940 Census, *Special Study—Plantation*, 少数数の限定出版で筆者未入手)。さらに、1945年センサスはこれを、小作農2農場以上(ホームファームのあるばあいは1農場以上)を包含し、その「小作農経営を綿密に管理」すること(例えば、生産物販売・動力・機械等の地主による支配)によって「単一の農業企業として機能しているもの」と定義している (1945 *Census of Agriculture, Special Report Multiple-unit Operation*, P. VIII, 参照)。

6) 1950 *Census, Spec. Rep. M. U. O.*, p. 8.

7) 前稿にひきつづいて本稿でも、クローパーをセンサスの分類にしたがい、一応「小作農」のなかに含めて考察していく。

部分として機能している」<sup>8)</sup>という典型的なプランテーション的諸関係が、多数「複単位経営」から排除されることになった。

しかしながら他方において、この統計集はこの難点のある程度補うための資料もあわせて提供している。すなわちこの統計集は、「複単位経営」の経営者(プランター)がクロッパー以外の小作農にも土地を貸付けているばあいには、その小作農場も「複単位経営」の補足部分とみなして同時に調査した<sup>9)</sup>のである。したがってわれわれは、これら两部分を総合して扱う見地にたつて、プランテーションという言葉を、地主の保有する2つ以上の単位農場からなっており、そのうち1つは地主の直営する親農場(ホーム・ファーム)であつてもいいが、小作農に貸付けられた残りの単位農場(群)のなかに1つ以上のクロッパー農場を含むもの、という意味で使用することにした。プランテーションをこのように規定することによって、50年センサス「複単位経営統計集」は、現実のプランテーションの近似的統計として<sup>10)</sup>の積極的な意義を担うようになる。

## II tenure 統計による小作農の析出

1950年センサスの tenure (土地保有態様)に関する諸統計を手がかりとして、まず小作農一般を析出するところからはじめよう。

センサスは tenure 別に、全農場経営者を次のように分類している。

- 8) 1950 Census, Spec. Rep. M. U. O., p. 11.
- 9) 全複単位経営数のうち29.1%のものが、このような補足部分をもっていた。またこのような29.1%の経営だけで、全複単位経営面積の47.0% (補足部分をいれると52.6%)を占めていた(1950 Census, Spec. Rep. M. U. O. p. 59)。この数字から、補足部分を有する複単位経営は、主に複単位経営中の大規模な層に集中していることがわかる。なお注(25)も参照。
- 10) 「近似的」という理由は、次の2つである。第一に、この統計の性格と実際にはプランターから基本的に独立した経営をおこなっているクロッパーやその他の小作農が、この統計上のプランテーションに混入することは避けられないこと。その限りでこの統計集は、プランテーションの数や規模をある程度過大に評価している。第二に、小作農としては、シェアテナントやキャッシュテナントだけを含まないプランテーションを、この統計は無視していること。(例えば1934年のワーフターによる全南部的な調査によると、619のうちその9.2%にあたる57のプランテーションがシェア・テナントやキャッシュ・テナントだけからなっていた。T. J. Woolfer, Jr. et. al., *Landlord and Tenant on the Cotton Plantation*, p. 195)。その限りでこの統計集は、逆にプランテーション数を過小に評価しているといえる。

- (1) 完全自作農 full owner——経営地全体を所有するもの。
- (2) 部分自作農 part owner——経営地の一部を所有し、残りを借地するもの。
- (3) マネジャー manager——他人のために農場を経営し、その報酬として賃金、俸給の支払いをうけるもの。
- (4) 小作農 tenant——経営する土地全体を他人から借地するか、他人のために分収という条件で働くもの。

小作農は次の亜種に分類される。

- (i) キャッシュ・テナント cash tenant——農場の使用料として貨幣を支払うもの。
- (ii) シェア・キャッシュ・テナント share-cash tenant——地代の一部を貨幣で、残りを農産物で支払うもの。
- (iii) シェア・テナント share tenant——農産物の一定量を地代として支払うもので、クロッパーでないもの。
- (iv) クロッパー cropper——シェア・テナントの1種であって、とくに地主から全ての作業用動力 work power を供与されるもの。地主は、全役畜を提供するか、または役畜の代替として、トラクターを供与する。
- (v) その他の小作農——少数の弁別不可能な小作農。

各 tenure に属する農場数の比率を概観してみよう(第1表参照)。まず眼につくことは、農場経営者総数の実に52%弱(13万人余り)を占める小作農の存在である。小作農全体の平均農場価額は、自作農の $\frac{1}{2}$ 強にすぎず、その農場経営の一般的貧弱さがうかがわれる。なかでも、農場価額が最低のクロッパー(約7.5万人)が、全小作農中の57.5%を占めており、次に低いシェア・テナント(約3.5万人)の26.9%とをあわせると、小作農の圧倒的部分は、農場価額の点で極端に貧しい農場「経営者」であることがわかる。

小作農の中で、農場価額が最高である少数のシェア・キャッシュ・テナントは、2番目に高いキャッシュ・テナントと近似的な性格を有しているので、今後キャッシュ・テナントに含めてとり扱うことにする。シェア・キャッシュ・テナントを含めても、キャッシュ・テナント(約1.3万人、小作農中の比率9.8%)は、その農場価額(3,900ドル)からみて、決して恵まれた経営内容をもってい

第1表 農場の tenure 別組成

| tenure           |                | 農場数     | 農場数の比率 (%)              | 平均農場<br>価額 (ドル) <sup>(1)</sup> |
|------------------|----------------|---------|-------------------------|--------------------------------|
| 総                | 数              | 251,383 | 100.0                   | 4,400                          |
| マ<br>部<br>完<br>小 | ネ ジ ャ ー        | 833     | 0.3                     | 103,100                        |
|                  | 分 自 作 農        | 17,676  | 7.0                     | 9,900                          |
|                  | 全 自 作 農        | 103,053 | 41.0                    | 5,700                          |
|                  | 小 作 農          | 129,821 | 51.7                    | 2,200                          |
| そ<br>の<br>内<br>訳 | シェア・キャッシュ・テナント | 1,543   | 0.6(1.2) <sup>(2)</sup> | 4,800                          |
|                  | キャッシュ・テナント     | 11,200  | 4.5(8.6)                | 3,800                          |
|                  | シェア・テナント       | 34,868  | 13.9(26.9)              | 2,300                          |
|                  | ク ロ ッ パ ー      | 74,617  | 29.7(57.5)              | 1,700                          |
|                  | 弁 別 不 能        | 7,593   | 3.0(5.9)                | 3,000                          |

(1) 下2桁目を四捨五入 (2) ( )内は、全小作農中の比率  
(出所) 1950 Census, vol. 2, chap. 11, tab. 21 より作成。

るとはいえない。

これらの貧しい小作農は、現実には土地や作業用動力(クロッパーの場合)だけでなく、次の第2表の典型事例が示すような幾多の生産手段をも、同時に地主から貸与されることが多い。クロッパーは、ほとんどの労働手段をも同時に貸し与えられており、シェア・テナントの場合でも肥料の一部を貸しつけられている。キャッシュ・テナントだけが、土地以外の生産手段を一応所有しているにすぎない。彼らの大多数は、後に説明するように、現実には、独立した経営権を多かれ少なかれ失うことによって、プランテーションにくみこまれていく小作農なのである。

ここで、小作農を前稿で分析した「経済階層」との関わりで考察<sup>11)</sup>しておこ

11) ただし、「経済階層」別統計は、小作農の現実生活上の地位を著しく過大に表現していることを見落してはならない。何故なら、小作農たとえばクロッパーは、その tenure 上の地位の必然的結果として、販売額の少なくとも半額の部分を地代および利子として地主に引き渡しているという関係が、そこからは完全に抜けおちているからである。V. ペーロは、この事情を次のように表現している。「5,000ドルに相当する収穫をあげたクロッパーは、3,000ドルの収穫をあげた経営主 farmer よりも高い地位にはない」(V. Perlo, *The Negro in Southern Agriculture*, 1953, p. 66.)。

第2表 地主と小作農との生産手段の所有関係の典型例

|            | ク ロ ッ パ ー                              | シェア・テナント <sup>(1)</sup>                      | キャッシュ・テナント <sup>(1)</sup> |
|------------|--|--|---------------------------|
| 地主側提供      | 土地・住居・労働用具・役畜・肥料の $\frac{1}{2}$ ・種子・飼料 | 土地・住居・肥料の $\frac{1}{2}$ ~ $\frac{1}{4}$      | 土地・住居                     |
| 小作農提供      | 肥料の $\frac{1}{2}$                      | 役畜・飼料・労働用具・肥料の $\frac{1}{4}$ ~ $\frac{1}{2}$ | 役畜・飼料・労働用具・肥料             |
| 収穫物の地主のとり分 | 収穫物の $\frac{1}{2}$                     | 収穫物の $\frac{1}{4}$ ~ $\frac{1}{2}$           | 定額の貨幣ないし収穫物               |

(注) (1) センサスではシェア・テナントに分類されている定額の収穫物を支払う standing renter は、キャッシュ・テナントに含められている。

(出所) E. A. Boeger, E. A. Goldenweiser, A Study of the Tenant Systems of Farming in the Yazoo-Mississippi Delta, *United States Department of Agriculture Bulletin* No. 337, p. 7.

第3表 各クラスにおいて小作農の占める比率

|                   | クラス I | II   | III  | IV   | V    | VI   | その他  | 全農場  |
|-------------------|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 農場数に占める小作農の比率 (%) | 12.2  | 16.1 | 26.9 | 55.5 | 67.1 | 61.8 | 35.9 | 51.7 |
|                   |       |      |      | 64.4 |      |      |      |      |

(出所) 1950 Census, vol. 2, pp. 1180-1183.

う。各クラスの総農場数に占める小作農の比率を計算したのが、第3表である。小作農は、クラスIVの55.5%クラスVの67.1%クラスVIの61.8%というように、これらのクラスの大半を占めている。したがって前稿において、その著しい減少・衰退傾向を確認したあの小経営群の約64%は、他ならぬ小作農からなっていたのである。

### III プランターの析出

われわれは、これまで個々の農場経営者を、経営者としての性格においてのみ考察してきた。ところで南部とりわけミシシッピ州では、大量の小作農の

存在に対応して、多数の農場経営者が広大な土地を貸付けている現象がみられる。農場経営者である彼らは、同時に、独自の利害を有する土地貸付者（その限りで地主）としても振舞っているのである。

次の第4表は、センサス統計によって、農場経営者のこのような土地貸付者としての側面を照らしたものである。ところでこの統計の難点は、農場を直接経営規模別に分類せずに、その tenure 上の地位によってマネジャー・部分自作農・完全自作農に分類しているに過ぎないことである。それゆえ、各階層に属する農場の経済的性格をまず解明し確定しておかない限り、農場経営者と土地貸付者との相互関係の特徴点は、明らかにならない。

そこで第5表によって、各 tenure に属する農場を、経済階層と関連させて、まえもって検討しておくことにする。第5表は、マネジャー・部分自作農・完全自作農の農場が全体としていかなる経済階層に分布し、平均的1農場はどのような経営をおこなっているか、を示している。

第4表 マネジャー・部分自作農・完全自作農の土地貸付者としての性格

| tenure | 農場総数    | 内土地貸付農場の比率(%) | 土地貸付農場の平均貸付土地面積(エーカー) |
|--------|---------|---------------|-----------------------|
| マネジャー  | 833     | 70.8          | 431                   |
| 部分自作農  | 17,676  | 36.1          | 122                   |
| 完全自作農  | 103,053 | 30.3          | 64                    |

(出所) 1950 Census, vol. 2, tab. 23・24 より作成。

第5表 マネジャー・部分自作農・完全自作農の経済的性格

| tenure | クラス別組成比率(%) |      |      |      |     |      |      |      | クラスI~VIの農場平均(ドル) |        |
|--------|-------------|------|------|------|-----|------|------|------|------------------|--------|
|        | 合計          | I    | II   | III  | IV  | V    | VI   | その他  | 農産物販売額           | 賃金支出額  |
| マネジャー  | 100.0       | 32.1 | 22.2 | 17.7 | 9.8 | 6.4  | 0.0  | 11.8 | 30,656           | 10,546 |
| 部分自作農  | 100.0       | 1.7  | 3.3  | 4.3  | 9.9 | 20.7 | 27.6 | 32.4 | 3,799            | 847    |
| 完全自作農  | 100.0       | 0.3  | 0.9  | 2.0  | 5.0 | 13.0 | 25.5 | 53.2 | 2,140            | 315    |

(出所) 1950 Census, vol. 2, chap. 11, tab. 65~67 および chap. 12, tab. 38 より作成。



まず太字の部分に注目しよう。マネジャー農場は、その大半(54.3%)がクラスⅠ・Ⅱ(大経営)に、その17.7%がクラスⅢ(中経営)に集中しており、その平均的な一農場をとっても、大量の賃労働に依存した大経営の性格が鮮明に浮びあがる。したがって、マネジャー農場の主力は、前稿でその資本主義的成長を確認したあの大経営を中心とした上層農場群(クラスⅠ・Ⅱ・Ⅲ)からなっているといわなければならない。これに対して、部分自作農のばあい、クラスⅠ・Ⅱ・Ⅲの上層農場群に属する比率はその9.3%、完全自作農のばあい、その比率は3.2%であって<sup>12)</sup>、むしろこの両者においては、各クラスにまんべんなく分布していることが特徴である<sup>13)</sup>。ただ部分自作農は、全体としてみれば完全自作農よりも経済階層が上であり、部分自作農の平均的な一農場は、より多くの賃労働に頼っている傾向はみとめられる<sup>14)</sup>。

次に、tenure と経済階層との関係についての以上の検討を前提して、第4表に戻り、どの階層に土地貸付者としての性格が強いかを、分析してみる。全農業経営者中の土地貸付者の比率は、完全自作農よりも部分自作農の方が、そして部分自作農よりはマネジャーの方が高く、マネジャー経営者の場合、実にその70.8%は同時に土地貸付者でもある。各 tenure の平均的1農場の農産物販売額(したがってまた経済階層)が高い tenure 階層ほど、単に土地貸付者の性格が強まるだけでなく、大規模な土地貸付者としての性格が強まるのである。

12) ただし、部分自作農および完全自作農は、その絶対数が極めて多いため、クラスⅠの62.8%、クラスⅡの75.1%、クラスⅢの69.7%を占めるほどである。

13) この事情が、前稿の分析に tenure 別の階層区分を採用できなかった最大の理由である。

14) したがって部分自作農の借地のばあい、その主要な内容は、富裕な農民の経営拡大のための借地であると考えられる。すでに戦前に菊池謙一氏は、この部分自作農を「……自家経営をさらに借地によって拡張する。……資本家的経営に発展するもの……」と特徴づけている。菊池謙一「アメリカにおける前資本制的遺制」昭和30年、93ページ参照。また中野一新氏は、部分自作農におけるこの性格の最近の発展を詳細に跡づけている。中野一新、アメリカ農業における土地所有構造、山雪会編「現代農業と小農問題」昭和47年所収。したがって、かつてレーニンがロシア農業において指摘したように、ミシシッピ州においても「借地」は「対立する二つの意義」を有していることがわかる。すなわち一方には、その多くが「地主経営の拡大、発展」を意味するような貧しい農民の飢餓にせまられた借地が大量に存在し、他方には、富裕な農民による「経営の有利な拡大」を意味する借地もみだされるのである。レーニン「ロシアにおける資本主義の発展」邦訳全集、第3巻、190ページ参照。

第4表だけからの分析をひとまず打ちきり、このような土地貸付者の農場経営者はどのような tenure 階層に自己の土地を貸付けているかを問題にしよう。

クローパーを含む1人以上の小作農に土地を貸付けている経営者は、すでに紹介したように、「複単位経営統計集」において、われわれの定義したプランテーションのホーム・ファームの経営者(プランター)として、独自の角度から集計されている。したがって、この統計を利用することによって、土地を貸付けている農場経営者中にプランターがどれだけ含まれているかを、把握することができる(第6表)。この第6表を第4表との関わりにおいて分析するならば、次の諸点を読みとることができよう。

(1) マネジャー農場は、先に経済階層の点で、上層農場群とくに大経営に集中している事実を確認したが、このマネジャー農場の経営者833名の中で、590名が土地を貸出しており、さらにそのうち実に86.8%がプランターでもあることがわかる。したがってマネジャー農場のうち61.5%が、実際はプランテーションのホーム・ファームなのである。いま近似的に、マネジャー農場を上層農場群一般と等置するならば、上層農場群はその61.5%がプランテーションのホーム・ファームであり、さらにプランターたるマネジャー農場経営者の平均貸付面積が最大(470.8エーカー)である<sup>15)</sup>ところから、上層農場経営者の大多数

第6表 農場中のホーム・ファームの比率

| tenure | (a)農場総数 | (b)土地貸付農場数 | ホーム・ファーム    |          | (c)/(b) | (c)/(a) |
|--------|---------|------------|-------------|----------|---------|---------|
|        |         |            | (c)ホームファーム数 | その平均貸付面積 |         |         |
| マネジャー  | 833     | 590        | 512         | 470.8    | 86.8    | 61.5    |
| 部分自作農  | 17,676  | 6,381      | 4,073       | 178.3    | 63.8    | 23.0    |
| 完全自作農  | 103,053 | 31,274     | 12,448      | 89.8     | 39.8    | 12.1    |
| 合計     | 121,562 | 38,245     | 17,033      | 122.4    | 44.5    | 14.0    |

(出所) 1950 Census, vol. 2, chap. 11, tab. 23 および Spec. Rep. M. U. O., Mississippi Economic Area, tab. 2 より作成。

15) マネジャーとは、正確にいえば、プランターの業務の代行者にすぎないのであるが、本稿では

は、大プランターに他ならないということになる。

(2) 部分自作農のばあい同様にして、土地貸付者の63.8%が、したがって全体の23.0%が、平均約180エーカーの土地を小作させているプランターである。完全自作農のばあい、土地貸付者の39.8%が、したがって全体の12.1%の部分が、平均約90エーカーの土地を小作させているプランターということになる。部分自作農や完全自作農のばあい、上層農場群に属する農場は、相対的に僅かな数であること(部分自作農: 9.3%; 完全自作農: 3.2%)を考慮すれば、クラスIV・Vといった小経営群に属する少なからぬ自作農もまた、土地を貸出しており、しかもその一部分(しかし絶対数でみると相当多数)が、比較的小規模なプランターとなっているという結論がでてくる<sup>16)17)</sup>。

分析の便宜上、マネジャーをプランターとしてとりあつかっている。われわれは、マネジャーの背後に真のプランテーション所有主たる大プランターの姿が、隠されていることを見なければならぬ。1950年センサスは、隣接しあわない土地であっても同一の複単位経営者が経営するばあいは、同じ複単位経営とみなした最初の調査である。そのことによって1950年センサスは、経営者と所有者が一致するプランテーションにおける大土地所有の実態の正確な認識に接近したのであるが、他方で、複数のマネジャーに各地の土地を経営させている大プランテーションのばあいは、これをなおマネジャー数に等しい諸部分に分割して表現しつづけている。したがって、その限りで、マネジャーの背後にいるプランターの大土地所有の規模は、あい変わらず過小評価されているといわなければならない。

16) おそらく部分自作農や完全自作農に属すると思われる多数の比較的小規模な農場経営者が、小作農に土地を貸出すことによって自ら小規模なプランターとなっているという関係を、V. パーロは次のように叙述している。「南部において普及している現実の社会関係のもとでは、農民はいったん『家族経営規模』の農場用地を手に入れるならば、家族による独立的な労働や、秀れた生産設備からではなく、他ならぬシェアクローパー労働の搾取から最大限の利潤を汲みだそうとして、シェアクローパーを思いだすであろう。……サウスカロライナ州やミシシッピ州では、富農や中農だけでなく、小規模な独立農場経営者のうちにも、クローパーを使う者がいた。」(V. Perlo, *op. cit.*, p. 75.)

17) 農場の経営規模の拡大につれて、ホームファームの比率が高まるという上述の命題を直接確証している1945年センサスの「複単位経営」統計集のなかの一資料を紹介しておこう。

この統計集は、プランテーションに包摂された・独立した経営権をもたない小作農を除くことによって独立した経営権を有する経営(プランテーションを含む)だけを独立経営(ユニット)として集計し、それをさらに、プランテーション= multiple-unit (注⑤参照)とプランテーション外の独立経営= single-unit の両者に分けている。ところでこの資料は、これら独立経営をその経営規模の指標たる年間賃金支出額によって諸階層に分類したうえで、同一経営規模の独立経営中にプランテーションがどの程度含まれているかを示している(次表参照)。プランテーションにあっては、ホームファームが賃金支出の圧倒的部分を占めていることから、この経営規模は実際には、プランテーション内のホームファームの規模を示していると考えてよい。そうするな

IV プランテーションの全体像

第2節において、農場経営者のなかから小作農を析出し、第3節において、土地を貸出している農場経営者のなかから、他ならぬプランターを析出してきた。したがって今やわれわれは、第2節・第3節の分析を総括することによって、プランテーションの全体像を統計的に再現することができる。

第7表 プランテーションの地域別分布とその規模

| 地域区分       | プランテーション数 | 全農場数中のプランテーション数の比率(%) | プランテーションの平均面積(エーカー) | 全農場面積に占めるプランテーション面積の比率(%) | 全作付地面積に占めるプランテーション比率(%)(推定) <sup>(1)</sup> |
|------------|-----------|-----------------------|---------------------|---------------------------|--|
| プランテーション地域 | 147,829   | 7.2                   | 357.0               | 25.5                      | 30   |
| ミシシッピ州     | 20,904    | 8.3                   | 391.3               | 39.3                      | 52   |
| 内、デルタ地域    | 5,259     | 9.2                   | 510.9               | 82.2                      | 88   |

(注) (1) 複単位経営部分の作付地と非作付地の面積比がプランテーション全体にもあてはまるとして計算。

(出所) 1950 Census, Spec. Rep. M. U. O., Summary tab. 1 より計算・作成。

らば、この表は、独立経営の規模が拡大するにつれて、その経営がホームファームである比率が12.4%から88.0%まで規則的に増える傾向を疑う余地なく示している。年間賃金支出額2,500ドル以上の独立経営群を大経営とみなすなら、大経営の86~88%が、実際はプランテーション内のホームファームということになる。また年間賃金支出額199ドル以下の独立農場群を小経営とみるならば、小経営のホームファーム率はその上層でも32.6%、下層では12.4%にすぎないことがわかれる。しかしながら小経営の絶対数が多いため、プランテーション総数(28,386)の68%強(19,427)が、小経営に属しているのである。

独立経営中のプランテーションの比率

| 年間賃金支払い額による農場区分 | (a) 独立経営数 | (b) プランテーション数 | (b)/(a) |
|-----------------|-----------|---------------|---------|
| 5,000以上層        | 986       | 868           | 88.0    |
| 2,500~4,999層    | 892       | 767           | 86.0    |
| 1,000~2,499層    | 2,113     | 1,657         | 78.4    |
| 500~999層        | 2,796     | 1,922         | 68.7    |
| 200~499層        | 6,544     | 3,745         | 57.2    |
| 50~199層         | 15,114    | 4,932         | 32.6    |
| 49以下層           | 116,962   | 14,495        | 12.4    |
| 合計              | 145,407   | 28,386        | 19.5    |

(出所) 1945 Census, Spec. Rep. M. U. O., pp. 458-460.

センサスによれば1950年には、南部の多少ともプランテーションの普及している地域（「プランテーション地域」）全体に、147,829のプランテーションが存在しており、ミシシッピ州では、その14.1%にあたる20,904のプランテーションが存在していた（第7表）。このミシシッピ州のプランテーション数は、第6表でわれわれが析出した17,033のプランテーションの他に、小作農が自ら借地した土地の一部を他の小作農に又貸ししているプランテーション<sup>18)</sup>2,831と、ホーム・ファームのない、したがって小作農だけからなるプランテーション<sup>19)</sup>1,031を、新たに加えたものである。さてミシシッピ州では、農場総数の8.3%がプランターであり、農場中のその分布比率<sup>20)</sup>は、「プランテーション地域」全体の平均(7.2%)より高いこと、さらに1プランテーションの平均面積は391.3エーカーであって「プランテーション地域」全体のそれ(357.0エーカー)よりもかなり広いことがわかる。そのゆえに、プランテーションは、「プランテーション地域」のばあい全農場面積の25.5%を占めるのに対して、ミシシッピ州のばあいは、全農場面積の実に約40%(39.3%)をも占める結果となっている。

ミシシッピ農業に占めるプランテーションの実際の経済的比重は、この数字が示すよりもはるかに大きいことを見落してはならない。すなわち第1に、

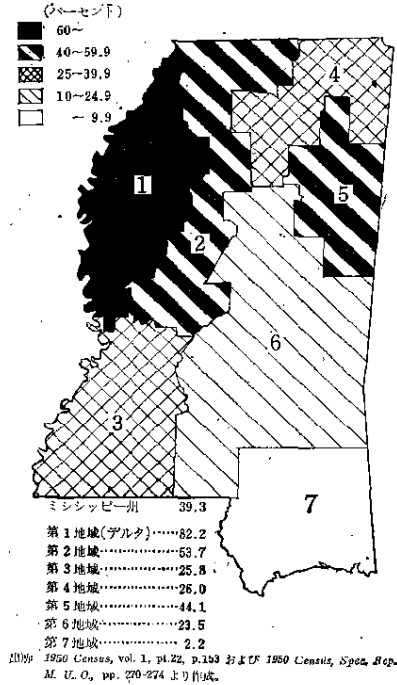
- 18) 全小作農の2.2%が、平均又貸し面積69.6エーカーを有するこのような「プランテーション」の「ホームファーム」の経営者となっている。多くのばあい、このような小作農は、実際にはプランターではなく、プランテーションの一部分の単なる中間借地人にすぎないようである。プランティは、デルタ地域北部のPanola 郡のDunlap プランテーション West unit にみられるこのような関係を指摘している。すなわちここでは、自己の小作地の一部分をさらに1人のクロッパーに又貸している2人の年長の黒人小作農がいた。(M. Prunty Jr., "The Renaissance of the Southern Plantation," *The Geographical Review*, Oct. 1955, p. 481.) またA. デービスらの実地調査は、不在プランターの多い地域では特にこのような関係が普及していることを示している。A. Allison Davis, et. al., *Deep South*, 1941, p. 320 を参照。
- 19) ホームファームのないばあい、プランテーションはその独立した経営体たる本来の機能を失うことが多いようである。1945年センサスは、この点を次のように指摘している。「複単位経営者のなかには、全土地をクロッパーやテナントの小作地にしてあるものもいる。このような複単位には、ホームファームがないのであって、そのばあい大抵複単位経営者は他の地域に住んでいる。」(1945 Census, *Spec. Rep. M. U. O.*, P. VIII.) 「あるばあいには——ホームファームがないばあいには特に——役畜や農機具が、クロッパーの農場内で管理される。」(*ibid.*, P. VII.)
- 20) プランター数には、ホームファームをもたない、したがって農場総数に含まれないものも含まれている。

プランテーションは可耕地の多い農業適地により多く分布しているために、実際はミシシッピ州の全作付地面積の過半(約52%)を占めているのである。第2に、プランテーションは肥沃な土地に集中する傾向がある。例えば最も肥沃な地帯であるデルタ地域 Yazoo-Mississippi Delta Area には(第1図の第1地域)、全州の1/4強ものプランテーションが、しかも一般に大規模なそれ(平均面積510.9エーカー)が、密集している。その結果、プランテーションは、この肥沃な地域の全作付地の実に約88%を独占するに至っている。

このようにプランテーションは、単なる可耕地ではなく、肥沃な可耕地・この「自然の富」を独占することによって、自らの経済力を一層強大なものにしている<sup>21)</sup>のである。

このようなプランテーションによる土地の独占に、極めて大きな役割を果たしているのが、巨大な土地を集積した一握りの大プランテーションである。この大プランテーションの卓絶した地位を明確にするため、プランテーションを大規模なもの(その複単位経営部分の面積が、1,000エーカー以上のもの)・中小規模のもの(同じく260~999エーカーのもの)・零細規模のもの(同じく259エーカー以下の

第1図 全農場面積に占めるプランテーションの比率の地域別分布



21) ミシシッピ州では、プランテーションの圧倒的多数(95.6%)が多少とも棉花を生産している。したがって、同様の方法で計算すると、プランテーションだけで、同州最大の商品作物たる棉花の作付面積の61%を占めているほどである。

もの)の3種に分類してみよう(第8表参照)。そうすると、ミシシッピ州全体では全プランターの7.3%にすぎない(したがって全農場の僅か0.6%)の大プランター層が、実際にはプランテーション面積の約38.9%を、したがって全作付地の約20%を手中におさめていることがわかる。特に視点をデルタ地域に絞るならば、そこでは全農場の僅か1.1%にすぎない大プランター層だけで、全作付地の約46%をいわば寡頭制的に支配している<sup>22)</sup>。デルタ地域は、まさしく大プランテーションの牙城といつてよい。

他方、全プランターの64.9%を占める零細プランターは<sup>23)</sup>、プランテーション面積の22.9%、全作付地の約12%を占めている。この層は、前節で検討した

第8表 プランテーションの規模別分布(%)

| 規 模                        |            | プランテーション<br>総数中の比率 | 全プランテーション<br>面積に占める比<br>率 | 全農場作付面積に<br>占める比率(推定) |
|----------------------------|------------|--------------------|---------------------------|-----------------------|
| ミ<br>シ<br>シ<br>ッ<br>ピ<br>州 | 大プランテーション  | 7.3(0.6)           | 38.9                      | 20                    |
|                            | 中小プランテーション | 27.9(2.3)          | 38.2                      | 20                    |
|                            | 零細プランテーション | 64.9(5.4)          | 22.9                      | 12                    |
|                            | 合 計        | 100.0(8.3)         | 100.0                     | 52                    |
| デ<br>ル<br>タ<br>地<br>域      | 大プランテーション  | 13.0(1.2)          | 51.9                      | 46                    |
|                            | 中小プランテーション | 29.8(2.7)          | 34.6                      | 30                    |
|                            | 零細プランテーション | 57.2(5.3)          | 13.5                      | 12                    |
|                            | 合 計        | 100.0(9.2)         | 100.0                     | 88                    |

(注) ( )内は、全農場数中の比率。

(出所) 1950 Census, Spec. Rep. M. U. O., pp. 270-271 より計算・作成。

- 22) 以上の分析は、巨大土地所有の実際の規模を次の3つの理由から、まだ過小評価している。すなわち第一に、非プランテーション的大経営の有する巨大土地所有が、分析から排除されている。第二に、複数のマネジャーを使うプランテーションの規模を過小に表現している。(註15を参照)。第三に、センサスはプランターを家族集団ではなく個人単位に集計している。A. デービスらは調査郡の土地の約36人の大プランターが支配していることを示した後、「土地所有の単位を個人ではなく家族にしたならば、同郡の全土地の約36家族のメンバーによって占められていることがわかる」と述べている。A. Davis, et. al., *op. cit.*, p. 276 参照。
- 23) 南部社会では、経営面積260エーカー以下のものは、その零細性のためふつうは「プランテーション」と呼ばれないことが多いようである。「プランテーション的占有形態は、260エーカー以上の面積をもつ保有地でのみ、みいだされる。……今日の平均的サイズは、700~800エーカーである。」(M. Prunty, Jr., *op. cit.*, p. 461) 1910・1940両センサスやウーフターらの調査が、このような零細規模のものをプランテーション調査から排除していたのはそのためであった。

小経営をホーム・ファームとするプランテーションとほぼ同じものであろう<sup>24)</sup>。

次に、プランテーションの内部構造の問題に移ろう。われわれは第9表によって、1プランテーションの平均的な内部構成を概観することができる。

全体の95%ものプランテーションが、その内部にすでに検討したあのホーム・ファームをもっている。したがって、ほとんどのプランテーションでは、ホーム・ファーム経営とクロッパー等の小作農経営の併存・組み合わせがみられるとよい。

平均的プランテーションでは、ホーム・ファームはプランテーション面積の72.1%の部分を占めている。すなわち、391.3エーカーの農地を保有する平均的プランターは、そのうち282.1エーカーの部分をホーム・ファーム（親農場）として、恐らく賃労働者を雇用しつつ直接に経営している訳である。

残る部分、つまり109.2エーカーの農地は、小作農が耕作している。すなわち、プランターはそのうち71.6エーカーを3.7家族のクロッパーに、37.6エーカーを1.0家族のシェア・テナントやキャッシュ・テナントに耕作<sup>25)</sup>させている。

第9表 ミシシッピ州プランテーションの平均的内部構成

| プランテーション数 | 内ホームファームを有するもの比率 % | 農地面積<br>エーカー | 内 訳 ( ) 内は比率    |                |               | 小作農数 | 内訳( )内は比率     |               |
|-----------|--------------------|--------------|-----------------|----------------|---------------|------|---------------|---------------|
|           |                    |              | ホームファーム         | クロッパー<br>一農場   | その他の<br>小作農場  |      | クロッパ<br>ー数    | その他の<br>小作農数  |
| 20,904    | 95.0               | 391.3        | 282.1<br>(72.1) | 71.6<br>(18.3) | 37.6<br>(9.6) | 4.7  | 3.7<br>(79.2) | 1.0<br>(20.8) |

(出所) 1950 Census, Spec. Rep. M. U. O., p. 270 より作成。

24) この零細プランテーション数 (13,558) は、先に検討した完全自作農をホーム・ファームとするプランテーション数 (12,448) とほぼ一致している。(第6表参照)。

25) ただし「プランテーション地域」全体についてみれば、全プランテーションの70.9% (その平均面積は238.6エーカーはクロッパー以外の小作農を含んでいない。残りの29.1%のプランテーション (その複単位部分の平均面積は515.4エーカー) だけが、クロッパー以外の小作農も同時に含んでいるのであるが、これらのプランテーションは一般に大規模なので、全プランテーション面積の52.6%を占めるほどである。(1950 Census, Spec. Rep. M. U. O., p. 59 より計算) したがって、クロッパーだけを含むプランテーションは一般に小規模層に、キャッシュ・テナントやシェアテナントも含むプランテーションは一般に大規模層に偏在しているとみてよいであろう。以上の比率がそのままミシシッピ州にもあてはまるとすれば、同州における後者のプランテーションは、平均4.9家族のクロッパーと3.3家族のシェア・テナントやキャッシュ・テナントを含んでいることになる。



「複単位経営統計集」から窺えるプランテーションの姿は、以上のようなものである。ところで、この小作農の比率から逆に、ミシシッピ州のプランテーションは、約7.7万のクロッパーと約2.0万のシェア・テナントおよびキャッシュ・テナントを、すなわち定義上クロッパーの100%<sup>26)</sup>とシェア・テナントおよびキャッシュ・テナントの36.8%を、したがって小作農全体の70%強を包含していることがわかる。第1節で析出した小作農のなかで、これだけの部分が、われわれの定義したプランテーションによって包摂された小作農 *plantation tenant* なのである。

しかしながら、上述の数字は、どれだけの小作農が実際に経営権を失う形でプランテーションに包摂されているか、またどれだけの小作農が独立した経営者として厳密な意味でプランテーション外にいるか、という問題<sup>27)</sup>に正確に答えているとはいえない。なぜなら、1950年センサスの「複単位経営統計」は、第1にクロッパーにも少数の経営権を有する独立小作農 *managing tenant* が存在する事実を見落している。第2にシェア・テナント<sup>28)</sup>やキャッシュ・テナントだけからなるプランテーションの存在を無視することによって、これら小

26) 調査ないし集計上の誤りから、センサスは、この数字を103.7%と過大に表わしている。

27) 実際には半ば経営権をもちながら、半ば地主に監督されているという、どちらへも分類しがたい中間的な性格の小作農も存在するであろう。50年センサスがこの分類方法による従前の調査を主観的判断に流れるとしたのは、そのためであった。しかし小作農をこれら2種類のいずれかに分類する問題は、単なる理論的興味だけでなく、ニュー・ディール期には極めて深刻な実践的関心と死にものぐるいの闘争をよびおこしたものであった。というのは、1934年になって、棉花休耕の補償金の配分方法が、地主・プランター側に有利に改められ、シェア・テナントのうち *managing tenant* と判定された部分にだけ従来どおりの比率の補償金が支払われ、経営権を有しないと判定された部分への配分比率が大巾に引下げられることになった。そしてシェア・テナントをそのいずれかに分類する問題は、ほとんどのばあい地主に有利な形で「解決」されていたのである。その詳細については、D. H. Grubbs, *Cry from the Cotton—the Southern Tenant Farmers' Union and the New Deal*, 1961, pp. 19-21 を参照。それだけでなく、キャッシュ・テナントの多くも後者に分類されて、プランターに補償金を収奪されたようである。A. デービスらは、調査部の757人のキャッシュ・テナントのうち「自立的な小作農」*autonomous tenant* と判定されて規定の補償金をうけとったのは、僅か266人であったことを指摘している。A. Davis, et. al., *op. cit.*, p. 284 参照。

28) V. パーロも、小作農をプランテーション内の *dependent tenant* とプランテーション外の *independent tenant* の両者に分けている。ただし彼は、クロッパーとシェア・テナント全体を前者に、キャッシュ・テナントの全体を後者に分けているが、これは余りに機械的・一面的な分類方法だといわなければならない。

第10表 プランテーションによる小作農の包摂率

|                | (a) 農 場 数 | (b) プランテーション内の農場数 | (b)/(a) % |
|----------------|-----------|-------------------|-----------|
| キャッシュ・テナント (1) | 18,705    | 5,393             | 28.8      |
| シェア・テナント (2)   | 40,476    | 21,956            | 54.2      |
| ク ロ ッ パ ー      | 97,074    | 94,771            | 97.6      |
| 全 小 作 農        | 156,255   | 122,120           | 78.2      |

(注) (1) シェアキャッシュテナントを含む。

(2) 弁別不能の小作農を含む。

(出所) 1945 Census, Spec. Rep. M. U. O., P. IX, より作成。

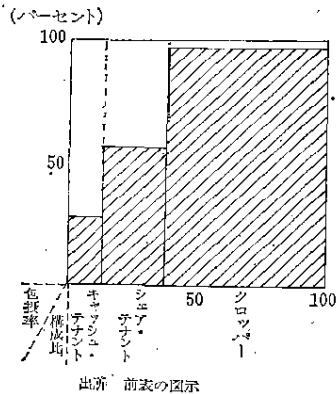
作農のプランテーション包摂率を過小評価しているからである。

したがって、この問題については、「1945年センサス複単位経営統計」の資料によって補正しておくことが必要であると考えられる(第10表および第2図参照)。

キャッシュ・テナントのばあい、その30%弱(28.8%)がプランテーションに包摂された小作農である。そのゆえ、もっとも独立小作農の

比率が高いのがこの層である。シェア・テナントのばあい、1/2強(54.2%)がプランテーション小作農になっている。最後にクローパーのばあい、ごく少数

第2図 小作農のプランテーション包摂率



29) ミンシッピー州におけるこの比率(2.4%)は、他州と比べて例外的に低いものである。その理由は、同州ではブルタ地域を中心とするプランテーションの成長によって、プランテーションの解体・衰退傾向が全体として顕在化していない点にある。プランテーションの分解・解体傾向のめだつ諸州、例えば隣りのアラバマ州では、31,118のクローパーのうち5,572つまり17.9%がプランテーション外のクローパーであった。A. F. レイパーらは、半年に一度訪ねてくるだけの不在地主の下にいるこのようなクローパーの社会から孤立した労働と生活の情景を描いている。A. F. Raper, I. D. A. Reid., *Sharecroppers All*, 1941, pp. 3-17 参照。また A. F. Raper, *Preface to Peasantry*, 1936, pp. 91-180 も参照。

(2.4%)が独立小作農である外<sup>29)</sup>は、ほとんどがプランテーション小作農になっている。このようにして、1945年には、全小作農の78.7%が、経営権を基本的に失ったプランテーション小作農であった訳である。各小作農種類の絶対数は、その後5年間に變化しているものの、上述の比率そのものは1950年でも大きく變っていない、と考えていいであろう。

## VI 結 論

以上の分析からでてくる主要な命題を要約しておこう。

(1) ミシシッピー農業におけるプランテーションの強大な経済力の一つの基礎に、全州の過半の作付地の集中に象徴されるようなプランテーションによる広大な土地の独占の事実が横たわっている。なかでもデルタ地域を中心とした巨大土地所有にもとづく大プランテーションの経済力は、群を抜いて強大である。

(2) プランテーションでは、通常、ホーム・ファーム経営と小作農経営との併存・組み合わせがみられる。前稿でその資本主義的成長を確認した上層農場群の大部分は、実際にはプランテーション内のホーム・ファームであり<sup>30)</sup>、しかもその主力は大プランテーション内のホーム・ファームに他ならない。

(3) 小経営の少なくない部分も土地を貸出しており、しかもその一部は、プランター階級の底辺にひろがる零細プランターとなっている。

(4) プランターによる巨大な土地の独占の対極に、全農場の52%を占める大量の小作農が存在する。前稿でその全般的衰退傾向を確認した小経営の大半(約67%)を占めるのが、これらの小作農である。小作農には、プランテーションに包摂され、基本的に経営権のないプランテーション小作農とプランテーション外の独立小作農の2つの種類がある。1945年の統計によれば、クロッパーの圧倒的部分、シェア・テナントの1/2強、キャッシュ・テナントの30%弱が、

30) 大経営の一部には、プランテーション外のものも存在するという事実は、後の行論との関わりで、重要な点である。

プランター階級と直接対峙するプランテーション小作農であった。

(5) 上述の各階層の外に、全農場の約40%を占める多少とも土地を所有している小規模な農場群が存在する。小経営の約35%と零細経営の大半は、この層によって占められている。

以上われわれは、土地所有統計を導入し、プランター・小作農関係を析出することによって、ミシシッピー農業にかんする前稿の分析を一步具体化することができた。しかしながら、本稿の分析はプランテーションについての一定の表象を与えはしたものの、プランター・小作農関係の社会経済的内容や、プランテーションそれ自体の発展傾向については、示唆以上のものを与えなかった。これらの諸点のちいっただ検討は、稿をあらためておこなうこととしたい。